

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

規 則	ページ
◎高知県肥料取締法施行細則の一部を改正する規則	1
告 示	
○平成30年度自衛官候補生の募集期間等（危機管理・防災課）	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の名称の変更の届出（福祉指導課）	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の指定（ 〃 ）	1
○2年以内に事業が執行される予定の道路の指定（建築指導課）	1
落札公告	
○落札者等の公告（総務事務センター）	2
正 誤	
○正誤（平30・12・28付け 告示）	3

規 則

高知県肥料取締法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年2月26日

高知県知事 尾崎 正直

高知県規則第7号

高知県肥料取締法施行細則の一部を改正する規則

高知県肥料取締法施行細則（昭和25年高知県規則第57号）の一部を次のように改正する。

別表5の項中「飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令（平成27年農林水産省令第17号）による改正前の飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）別表第1の2の(1)のア、イ又はウに定めるほ乳動物由来たん白質、家きん由来たん白質又は魚介類由来たん白

質をいう。以下同じ。」を「飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）別表第1の2の(1)に定める動物由来たん白質であって、同表の2の(1)の表の第2欄に定める確認済ゼラチン等以外のものをいう。」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

高知県告示第104号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第117条第1項並びに第118条の規定により、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の募集期間等を次のとおり告示する。

平成31年2月26日

高知県知事 尾崎 正直

- 男子及び女子（平成31年3月及び4月採用予定）
 - 募集期間
随時（最終期限は、平成31年3月8日（金））
 - 試験種目、試験期日及び試験会場

試験種目	試験期日	試験会場
筆記試験 口述試験 適性検査 身体検査	平成31年3月10日 (日)	香南市香我美町上分3390 高知駐屯地

- 問い合わせ先

自衛隊高知地方協力本部

電話番号088-822-6128

ホームページアドレス <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/>

高知県告示第105号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成31年2月26日

高知県知事 尾崎 正直

区分	医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
変更前	社会福祉法人土	南国市小籠107番地	平成30年4

目次中◎印のあるものは、高知県法規集に登載するものです。

	佐希望の家土佐希望の家		月1日
変更後	社会福祉法人土佐希望の家土佐希望の家医療福祉センター		

高知県告示第106号

介護機関について、次のとおり生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の指定をした。

平成31年2月26日

高知県知事 尾崎 正直

指定年月日	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地並びにサービスの種類
平成30年11月1日	社会福祉法人秋桜会 高岡郡日高村沖名1番地	小規模多機能型居宅介護事業所かいな 高岡郡佐川町字関田乙3358-6 小規模多機能型居宅介護介護予防小規模多機能型居宅介護

高知県告示第107号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路法（昭和27年法律第180号）による新設の事業計画のある道路で、2年以内にその事業が執行される予定のものとして次のとおり指定する。

平成31年2月26日

高知県知事 尾崎 正直

起 点	終 点	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
安芸市西浜字ケイコヤ2288番地	安芸市西浜字ケイコヤ2288番地	5.00 { 6.50	32.00

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成31年2月26日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 落札に係る購入物品の名称及び数量
高速液体クロマトグラフ・トリプル四重極型質量分析計 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県会計管理局総務事務センター 高知市丸ノ内一丁目2番20号
- 3 落札者を決定した日
平成30年12月27日
- 4 落札者の氏名及び住所
有限会社バイテック 高知市横内164番地 1
- 5 落札金額
57,196,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 政令第6条の公告をした日
平成30年10月19日

正 誤

公報日付	公報番号	種類	ページ	欄 (行)	正	誤
平30・12・28	10100	○告示	1	中 (2)	<u>昭和47年7月農林省告示第1297号（一に限る。）</u>	<u>昭和47年7月農林省告示第1297号</u>